

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第10回駒沢川部会議事録

日 時 平成15年3月8日(土)午前9時00分から午後0時10分まで
場 所 辰野町小野農民研修センター
出席者 藤原部会長以下13名(高橋委員、宮澤委員、河合特別委員欠席)

開 会

事務局(田中治水・利水検討室長)

おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会第10回駒沢川部会を開会いたします。開会にあたりまして藤原部会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

藤原部会長

おはようございます。今日で第10回ということになります。皆さん忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。前回公聴会をやりましていろいろと意見もお伺ひしました。公聴会時には公述申出書というのは36出されたのですが、そのうち29の方が意見陳述をなさったということでございます。今日は時間がありませんけれどもできるだけ速やかに議事を行いたいと思ひます。最初は財政ワーキンググループの方からの報告、それから水道水源確保に係る県の支援策、それと長野モデル枠についてご説明を致します。その次に昨日の県会場でこの駒沢川の集水域の問題が取り上げられましたので、これについて事務局の方から若干の説明報告をしてもらおうというふうに思っております。それを踏まえてですね、今日できるだけ治水利水対策についての御審議を頂いて報告書をまとめる準備をしたい。今日で報告を取りまとめでできればその報告を27日の検討委員会に提出したいというふうに思っておりますので、宜しくお願い致します。

事務局(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。本日の出席委員は16名中13名でございます。条例の規定によりまして本部会は成立いたしました。それから資料の確認をお願いしたいと思ひますが、番号がございます。47, 48, 49ということで確認をお願いしたいと思ひます。それでは部会長議事進行の方お願い致します。

議 事

藤原部会長

本日の議事録署名人についてですが、矢ヶ崎委員と宇治委員をお願いいたします。本日の議事進行についてですが、先ほど申し上げましたが、まず報告事項があります。それは財政ワーキンググループからの報告それから水源対策についての支援策それともう一つは長野枠モデルというもの説明を致します。その次に集水面積の問題が昨日県会で取り上げられましたので、そのことについて報告をする。さらに治水利水案を取りまとめでできれば部会報告を作成するとこまで

進めたいというふうに思っております。そういうことで資料47 財政ワーキンググループからの報告ということなのですが、宮澤委員が今多忙で本来は財政ワーキンググループの人なのですが、今日お見えになれませんので事務局の方から資料47 についての説明をしてもらうことに致します。宜しくお願いします。

事務局（所企画員）

それでは説明させていただきます。資料47 をご覧ください。長野県治水・利水ダム等検討委員会財政ワーキンググループ報告(駒沢川)、お手元のところに(案)と付いてありますが(案)を消していただきたいと思えます。申し訳ございません。読ませていただきます。 、はじめに

駒沢川について、部会におけるこれまでの審議経過と合意に基づき、多目的ダムによる案とダムによらない案(河川改修+井戸新設又はヒ素除去施設による浄化)の治水・利水対策費用を試算すると別紙(1)~別紙(5)のようになる。この試算は以下の前提で作られている。ア、それぞれの案について、従来から用いられてきている計算方式及び工法に基づき概算費用を算出した。ただし、費用は現時点での概算費用であり、状況によっては今後増減することもあり得る。また、実施にあたっては詳細な調査、設計が必要であり、その結果によっては、対策方法の変更もあり得る。イ、治水安全度は1/30、基本高水流量は基準点(JR橋地点)において $52\text{ m}^3/\text{s}$ とする。ウ、事業の採択要件及び補助率などについては、2002年4月現在とする。エ、ダム中止に伴い必要となる可能性のある措置に要する費用における国庫補助金の返還が免除されるか否かは、不明である。オ、ダム中止に伴い必要となる可能性のある措置における補助事業の県負担部分の起債充当分については、繰上償還を求められることが考えられるが、不明である。カ、辰野町小野簡易水道の平成22年における水需要は、 $1,000\text{ m}^3/\text{日}$ とする。キ、利水対策費は、施設建設費、管路建設費、施設更新費及び維持管理費を概算で算出した。但し、算出にあたっては、初期投資事業費とダムで確保している堆砂容量と同じ100年間を算出期間と仮定した換算事業費の2通りとした。ク、治水対策案の維持管理に要する費用としては、土砂搬出費、老朽化に伴う補修費用等が考えられる。しかしながら、これまで例がないことや、対象期間が未定のため算出できない。ケ、災害発生の場合、県などに損害賠償の義務が発生するかは、現時点では判断できない。というこれらの条件で作成されております。 の費用の比較でございます。

1 番治水対策案について 駒沢川の治水については、部会で「ダム案」と嵩上げを主体とした「河川改修案」が審議されている。(1)ダム案 既に執行済みの費用を除いた概算費用を試算すると、別紙(1)のとおり、約56億円となる。(2)河川改修案 部会で提案された「河川改修案」の概算費用を試算すると、別紙(1)のとおり、約11億円となる。2 番利水対策案でございます。駒沢ダム計画では、上水道、農業用水への供給を目的にしている。辰野町小野簡易水道の水源の現状は、表流水1箇所、湧水6箇所、既設井戸1本により、 $1,076\text{ m}^3/\text{日}$ (平成12年度最大の取水実績)を取水している。この内駒沢地区においては、井戸水からヒ素が基準値(水質基準 $0.01\text{ mg}/\text{リットル}$ 以下)未満であるものの検出されており、このような現状を踏まえて、駒沢ダム計画では、ヒ素の検出される井戸を廃止し、駒沢ダムから $500\text{ m}^3/\text{日}$ 、その他水源から $600\text{ m}^3/\text{日}$ 、合計 $1,100\text{ m}^3/\text{日}$ を確保する水源計画である。部会では平成22年を目標とした上水道需要量を $1,000\text{ m}^3/\text{日}$ とすることを確認し、ダムによる案として、「ダムによる

水道水源の確保(以下「ダム案」)、ダムによらない案として「新たな井戸による案(以下「新規井戸案」)及び「ヒ素を除去する施設を設置する案(以下「ヒ素除去施設案」)」による2案、計3案が審議されている。農業用水について、6箇所27ヘクタールの慣行水利権が設定されているが、渇水期には用水が不足するため、ダム案では渇水時期の不足量を貯留する計画である。ダムなし案は、駒沢川からの農業用水取水を現状維持とし、不足量の一部を細洞ため池の容量増を図り渇水時期の対象とする案であるが、必要量を確保することはできない。(1)ダム案概算費用を試算すると、別紙(3)のとおり、初期投資の場合は、ダム建設に係わる利水者負担金及び新施設費を合わせ約3.1億円である。この財源は、交付税措置分が約1.5億円、県の補助分と利水者負担分を合わせ約1.6億円である。100年換算の場合は、ダム建設に係わる利水者負担金、新施設費とその更新費及び維持管理費を合わせて約7.8億円である。この財源は、交付税措置分が約3.1億円、県の補助分と利水者負担分を合わせ約4.7億円である。農業用水対策は、不特定用水の補給としてダム建設費に含まれる。ということです。(2)ダムによらない案、ア、新規井戸案でございます。概算費用を試算すると、別紙(4)のとおり、初期投資の場合は、新施設費約1.6億円である。この財源は、交付税措置分が約0.65億円、県の補助分と利水者負担分を合わせて0.95億円である。100年換算の場合は、新施設費とその更新費及び維持管理費を合わせて約11.9億円である。この財源は、交付税分が約4.4億円、県の補助分と利水者負担分を合わせて約7.5億円である。イ、ヒ素除去施設案 概算費用を試算すると別紙(5)のとおり、初期投資の場合は、新施設費約2.5億円である。この財源は、交付税措置分が約1.25億円、県の補助は無く、利水者負担分は約1.25億円である。100年換算の場合については、新施設費とその更新費及び維持管理費を合わせて約20.5億円である。この財源は、交付税措置分が約6.25億円、県の補助は無く利水者負担分は約14.25億円である。ウ、農業用水概算費用を試算すると、容量増に関しては約1.1億円から約2.2億円であるが、現時点では農政サイドの補助は困難である。また、ため池堤体補強に関しては、約1.1億円であるが、国庫補助事業の対象となる場合、利水者負担は約0.4億円である。3、その他対策について森林整備や侵食防止対策については、ダム案、ダムによらない案のいずれの場合においても、今後関係者と十分な協議、合意形成のもとに推進していくことが必要である。森林整備は、整備が必要な66haの整備についての費用約0.3億円となる。また、侵食防止対策は、必要箇所の選定について、現地における調査が必要であるため全体金額は現段階では算出できない。総括です。総括の治水対策については、主に県の支出のことにに関して述べられております。(1)ダム案 費用の総額は、約56億円である。長野県の負担分(一般財源)については、約15億円である。(2)河川改修案 費用の総額は約11億円である。長野県の負担分(一般財源)は、県単独事業で実施する場合約11億円、国庫補助事業で実施する場合約5億円である。また別紙(2)のとおりダムを中止した場合、長野県の負担分(一般財源)は、算出できる範囲で最大約3億円である。なお、過年度利用起債の繰上償還等については不明である。2、利水対策について、これは主に利水者の支出について述べられております。(1)ダム案 初期投資は約3.1億円であり、100年換算の場合約7.8億円である。ただし、利水者負担分(起債借入分のうち交付税措置されない分と地元負担分)だけ見ると、初期投資の場合の1.5億円、100年換算の場合約4.6億円である。農業用水対策の費用は、不特定用水の補給としてダム建設費に含ま

れる。(2)ダムによらない案 ア、新規井戸案 初期投資は約1.6億円であり、100年換算の場合の約11.9億円である。ただし、利水者負担分だけ見ると、初期投資の場合は約0.65億円、100年換算の場合約7.2億円である。イ、ヒ素除去施設案 初期投資は約2.5億円であり、100年換算の場合約20.5億円である。ただし、利水者負担分だけ見ると、初期投資の場合は約1.3億円、100年換算の場合14.25億円である。ウ、農業用水 細洞ため池の容量増は、必要量の一部を確保する対策であり、利水者負担は初期投資で約1.1億円から約2.6億円である。あと別紙(1)から(5)まで付いておりまして、最後に利水に関する費用の詳細が添付されております。以上で説明を終わります。

藤原部会長

どうもありがとうございました。見ていただく時間が少し必要だと思いますので、その間にそれ以外の二つのことについて報告をしてもらうことにします。一つは資料48、水道水源確保に係る県の支援策についてこれは食品環境水道課からお願いしたいと思います。お願いします。

食品環境水道課星野副参事

食品環境水道課の星野ですが、資料48について御説明申し上げます。本来ですとここに書いてありますように治水・利水対策推進本部の事務局である政策秘書室の方からやってもらう話ですけれども、私も推進本部の利水班ということで事務局をやらせて頂いておりますので、その立場で御説明したいと思います。支援策につきましては、各部会からの要望等もあって推進本部として支援策を検討してきてまとめたものでございまして、去る2月21日に検討委員会に報告したものでございます。関連しまして、関係の首長にもお示しをした所でございます。順を追って説明致します。まず1番ですけれどもこの関係は現在の県費補助でございまして現在水道の水源開発につきましてはダム建設に伴う利水者負担金の20%以内を補助しているということでございます。それから2以下が新しい支援策ということでございます。現在のダム建設に伴うというものでもダム以外に水源を求める場合についても、その水道事業者に対しまして新規水源に対する経費の一部を補助するというものでございます。それが2に書いてございます。3につきましては、補助の対象範囲ということでございます。新規水源、新たに水道事業者が求める場合に例えば井戸ですとどこに水があるかというような電気探査等の調査等を伴います。その調査費も補助しようということ。それから次にありますその水源の確保に要する経費というのは具体的には井戸を掘るとかそういう経費でございまして、当該水源から浄水場までの施設ということで下に注がありますけれども、これにつきましてはダムに代わる水源確保につきましては井戸を掘るとか広域的に連絡管で結ぶとかいろいろな工法が考えられます。従いまして配水できるまでの状況を作る施設については水源に関連する施設という意味で対象範囲を広げたという意味でございまして、4に部会等で審議されているダム建設に伴う水道以外の全ての市町村に対して補助をしていくということでございます。5がこの部会でも検討されております駒沢ダムとか今、検討委員会で審議されている水道事業に係わるものでございましてけれども全体の市町村につきましては、20%以内の補助をするということでございます。けれども審議されているような水道につきましては調査費につきましては補助率を50%、それ以外の先ほど説明しました新規水源確保とかそういった

ものについては20%補助すると、ダム建設の代替案を策定しなければいけないという市町村に対しては手厚く補助をしていこうということでございます。その辺を下のフロー図で見てくださいと思います。上段の図に現行と書いてありますが1に述べました現在までの補助制度でございます。ダムに参加した水道事業者の利水者負担金に対して20%以内の補助をしていくというものでございます。これにつきましては利水者負担金のみが補助対象になるということでございます。下の支援策というのが新しい支援策でございますが、これにつきましては水源調査から新規水源確保、先ほど説明しましたが取水施設、導水管というものを県費補助の対象としまして20%以内の補助をします。一番最下段にダム代替の場合とありますが、この部分に水源調査は補助率50%それ以外の導水管までの部分につきましては補助率20%ということでございます。それから6と7でございますが6につきましてはいわゆる初期投資だけを対象にして先ほど100年換算の維持管理費等につきましては説明がありましたけれども、その部分については対象外であります。それから7であります。脱ダム債を使う市町村支援に対してその財源として脱ダム債というお話がありましたが、これは起債でございますので起債そのものにつきましては補助金というのは馴染まないということでございますので、財源としては一般財源を充てるということの説明でございます。説明は以上でございます。

藤原部会長

どうもありがとうございました。続きまして資料49なのですが、治水・利水対策推進事業についてというので長野モデル創造枠事業ということがありますので、これについて事務局の方から説明をしてください。

事務局（所企画員）

それでは資料49について説明いたします。この事業につきましては平成15年度、来年度からでございますけれども治水・利水検討委員会で検討された各流域において立ち上げていく流域協議会というようなものを考えておる次第でございます。まず目的でございますけれども、治水・利水ダム等検討委員会から答申された河川流域に係る治水・利水対策の具体案を作成するにあたりまして、行政と住民の皆様がともに知恵を出し合いながら治水・利水対策を考えて行こうという目的でございます。答申が出されたということをもって終わらせるのではなく、答申を踏まえて継続的な取り組みをしていくということでございます。事業の内容でございます。流域協議会の運営、答申後における治水・利水対策の具体案策定のための調整を行っていくということでございます。流域協議会についてでございますけれども、流域協議会は検討委員会や部会の意見を受けて設置するものでありまして、構成と致しましては、住民の方ということで流域住民を公募していったら如何かと、また公募につきましては、今考えているのは応募して頂いて誰にしようかということではなく、全部開かれたところで応募していただいた人全員の方にしたらどうだというようなことで、検討をしている最中でございます。無報酬、すなわちボランティアで協力していただきたいということでございます。それから行政の方としまして県の現地機関それから市町村それぞれの河川、農政、森林、水道、環境等の担当者の皆さん、それからアドバイザーということで必要に応じて学識経験者等を招聘しまして、専門的な視点からご助言を頂くということ

を考えております。役割でございますけれども、治水・利水対策の実現に向けて引き続き行政と住民の皆様が同じテーブルで協議していく。それから将来的に地域の川としての潤いのある水辺空間を実現するために、住民の皆様が主体的に議論していただいて行政に提言するといったところまで行ければいいなというようなことで考えております。経費ですが、予算額として流域協議会の開催それからアドバイザーの招聘そういった運営費と致しまして586万9千円ということで計上させております。なお、治水・利水対策の具体案を策定する中で必要となる調査費等ですが、それらにつきましては、別途予算化して行くということで対応を考えております。なお、この事業につきましては、平成15年度当初予算案として、県議会2月定例会に提出させていただいております、現在審議されているものでございます。以上です。

藤原部会長

どうも有難うございました。財政ワーキングのものと水道水源確保についての県の支援策と長野モデル枠の事業についての説明を受けたわけです。この財政のことについてはこれまで出された数値とは少し違っているところがあります。これまでに出したのは、一応概概算ということでやりましたけれども、正式にこういうようなことでということで財政ワーキンググループに持ち上げましたので、それで出された原案です。ただ、これについてもまだ十分に検討委員会の中で議論をしておりませんので、数値はまだ変わる可能性があると思います。もう一つはこの部会ではヒ素除去施設については取り上げないということでやりましたが、財政ワーキングの方には一応参考としてそれも計算をして頂いているということで、これは皆さん方の御意見に従ってお示したようにダムなしの場合には地下水によるということでもありますので、一応参考としてヒ素除去施設案というのはついておりますけれども、それは今日の検討にはして頂かなくて結構です。それから次の48のところの水道水源確保に係る県の支援策ですが、これは矢ヶ崎さんの方から強く検討委員会に働きかけろというふうに言われまして、このことについては各部会長がきちんとした具体的なものを出してほしいということで何度も幹事会とやりあいました。その結果、21日にこういう県の支援策というものが出てきたわけです。特にこの中で変わっていることというのは、水源調査これは県は利水については支援しないということだったのですが、ここで50%は県が負担しますと補助率50%ということになりました。これは50%以内ではありません。50%です。前の方は20%以内とか20%上限値とすると書いてありますが、水源の調査については補助率50%ということは、これは幹事長の確認を検討委員会で取っておりますのでそのことを申し添えておきます。あと20%を上限とするというのですが、この支援策1のところ従来も20%以内を補助していたようですが、実際は、8%、9%程度の低率でしか運用していなかったようです。しかしこの問題については検討委員会で何が20%なのだというようなことも議論になりまして、むしろこの率は少ないのではないかというふうな議論もありました。今後、検討委員会の方でさらに20%というのを上限値とするということについても、検討していくことになると思いますが、一応利水の部分について特に水道水源の問題について、水源調査に50%補助しますということとそれ以外のものについても、20%上限として補助しますということが確認されたわけなので、そういう意味では特に矢ヶ崎さんの方から申し入れがありました検討委員会に、きちんと言えということについては致しておりますので、それも踏まえていただ

きたいと思います。もう一つの49番ですが、この部会が多分今日終了ということになるかも知れませんが、残っていることは報告を作るということだけになるかも知れませんが、そうなりますとこれまでいろいろ議論を重ねたのがそのままになってしまう恐れもあるというようなことがあります。これは蓼科ダムの問題をやっている上川部会の方で、協議会を残してほしいという主張が出まして郷土沢でも同じような意見が出たというようなことから、このまま部会が終わってもそのままにしないで協議会という形で残らないかというようなことが出てきたわけです。ここに書いてある586万9千円というのは9部会で分けても6,70万ですからコピー代ぐらいしか出ないのではないかというふうに思いますが、流域の住民の方がボランティアでやっていただくということになると思いますが、少なくともこういうような流域協議会というものを残して行きたいというところでは、こういうような組織は作れると、それに対して1流域6,70万円位ですけれどもその位の予算は取りますと、というのが49のところです。今までのところで何かご質問があれば若干お聞きしたいと思います。如何ですか。

原委員

資料48の県の支援対策に該当します。新に水源を求めていったと例えば深井戸の場合については今ご説明がございましたとおり調査費用として50%、それが新たに決まりましたよね。あとの配水管等のいろいろの費用を20%補助しますとこれは結構だと思いますけれども、これはあくまでも初期投資の段階であって、深井戸になりますと財政ワーキングの方から100年換算費用が出ていますけれども、深井戸の場合基本的には、100年の中で10回は更新しないと深井戸はだめになるという場合にですね、今回初期投資で造った深井戸が10年でだめになる、小野地籍でも出ていますよね春宮だとかいろいろ出ますけれども、大体10年間で枯渇して使い物にならない、次にまた求める場合には全部対象外ですよとはっきり言ってそういうふうにとらえて良い訳ですよ。新規水源を今やったと、具体的に春宮をやりましたと、そのときの投資はこれだけの補助が出ましたと、これがだめになった、次にまた代替地を求める、これは一切補助しませんとこういうことで理解して良いわけですね。

藤原部会長

多分そうだろうと思います。将来的にもずっと補助しますということではないと思います。県の支援策7番のところですが、脱ダム債についても検討委員会で非常にしつこく議論が行われました脱ダム債というのはダムによらない場合に適用するというのですが適用事項として物が残らないとだめだということで、単に人件費とかそういうものは出せませんよということで、河川改修、森林整備こういうような形に残るもの、これには脱ダム債を適用しますと、ところが逆に脱ダム債いくらで売るのでかと聞きましたら、脱ダム債をいくら出すというのではなくてそういう要望が固まってきてこれだけ必要だということで積算をすることになりますというのが幹事会の話だったわけですね。ですから駒沢川部会の場合は河川改修についてお金が10何億と出ておりますのでそういうものについては報告の中に入れてダムによらない場合にはこれだけの河川改修をしてほしいというようなことで上流の侵食防止工も含めると15億位ですかそのくらいについてはきちんと予算を組んでくれというふうになれば脱ダム債の予算として組んでくれるという

ことになるようですが、今のところそういうのが無い段階で脱ダム債を発行するかしないかということについても確答はしてもらえなかったということです。要求があればそれについて脱ダム債を適用できるかどうかそして適用していくという形になっているという形だったので7番についての理解はそういうふうにしていただきたいと思います。他に何かございますか。

牛丸さんどうぞ

牛丸委員

資料48の3番の新規水源の調査についてなんですけれども、新規水源の調査というのは先ほど一つの例として電探のことが出ましたが、辰野町では電探がやってあってある程度の調査が済んでいるのですね。今度問題として水質が問題であるということが言われているのですが、水質を調べる場合の試掘についてはどの位置付けになるのでしょうか。

藤原部会長

このことについては、支援策の一番下の図ですね。これで見えていただいたら良いのじゃないかと思うのですが、新規水源を確保してその水の水質がどうかということまできちんと水源調査の中に入ると思います。ですからそこまでも含めると、要するに導水管のどこまでということその部分についての県の支援ということだと思います。

松島委員

この前、検討委員会の時には資料48の後ろにですね地下水調査の大枠の図解されたものが載っておりました。今日には載っていないわけです。だから、今、牛丸さんから質問があった水源調査というのは一体どんな内容か知りたいと思います。今、部会長さんが言われたように水質とか水量を確保するのは本掘削に入る前の仕事であって、私は当然水源調査の中に入るべき試掘の段階です。試掘は本掘削とやり方が違うのですから調査の中に入るはずなのです。これについては食環水の方ではどういう理解になっているのか、もう一回きちんとってほしいと思います。

藤原部会長

いかがですか。

食品環境水道課星野副参事

新規水源の確保につきましては、質と量が確かに問題になります。その確認ができないとそれは水源として採用できないはずですので、それは調査費に入るとことでよろしいです。

藤原部会長

いいですか。また後で質問を受けるということではありますが、とりあえず47, 48, 49の説明ということはこれで一応終了ということに致します。次のところなんです、昨日の県議会のところで集水面積のことについて質問があったということです。それに対して知事が回答をしているという部分がありますので、これについて検討室の方からこの状況について説明をしていた

だきたいと思います。

事務局（所企画員）

それではご説明いたします。昨日の長野県議会 2 月定例会の一般質問におきまして、小林議員さんの方から駒沢川の流域についてのご質問がございました。以前より部会の中で問題というか課題として取り上げられておりました流域面積のお話でございまして、高橋川と駒沢川の流域の境が違うのでないだろうかというようなご質問でありまして調査されて違うのではないかとということで、こうした実態を直ちに調査をして検討委員会に資料を提供すべきではないかというようなご質問をいただきました。これに対して知事の答弁でございまして、これは部会の要請を待ってというのみならず部会での確なご審議がいただけるように改めて早急にご説明をし直すということ、こういうふうにしたいと事務局で必要なことではないだろうかと思っているという答弁をいたしました。でございますので私どもと致しましては事務局の方にもう一度この辺につきまして、説明を部会の中でさせていただければと思っておりますけれども、宜しくお願い致します。

藤原部会長

このことについて河川課からお願いします。

河川課小平技術専門幹

河川課でございます。流域面積について再度ご説明をさせていただきます。一般的に河川改修或いはダムの計画時において流域面積というのは、今までご説明したとおり比較的手に入りやすい国土地理院の 2 万 5 千から 5 万位の地形図から等高線に沿いまして流域界を定めているのが一般的でございます。流域界が地形図から読み取れない場合には、現地を確認して地形全体の状況を見ながら判断することになります。駒沢川の場合は流域面積の決定にあたりましては、国土地理院の 2 万 5 千分の 1 の地形図を参考にしまして、さらに辰野町の 2 千 5 百分の 1 の都市計画図をもとにしまして、等高線から流域界を定めてございます。今回議論を頂いております箇所につきましては、下流平坦部についてでございますけれども、流域界が地形図では定かではないということで現地で地形を確認しまして、地形をもとに流域界を読み取りまして決定させて頂いております。以上でございます。

藤原部会長

どうもありがとうございました。このことについてですけれども、13日の日に根橋委員の方から問題提起がありまして、この部会に報告されました。14日に検討委員会がありましたので、そのことを報告をしましたところ、検討委員の中からできるだけ早く確認をする必要があるのではないかとというようなことが出まして、その場で検討委員会として現地確認をできるだけ早くするようにということで、私の方も公聴会の前までにはやってほしいということをお願いしました。そしてその結果、検討室と伊那建設事務所で相談をして25日に現地を確認をするということが決まったわけです。それについては21日の検討委員会の時に25日に現地確認をすることが決

まりましたということは報告してあります。もう一つ公聴会の公募のときにもどうするかということでこの問題についても駒沢川の治水というところで治水対策案をいろいろ書いたのですが、下のところに米印で書いておいたのですが米印の2番目です。基本高水5.2トン/秒とし余裕高部分をどのように施工するかは課題として数年、流量観測など調査を充実させ、集水面積、流出解析のパラメーター、河道の流下能力を左右する粗度係数などを、実測に照らしながら再検討することとする。これは基本高水ワーキンググループから基本高水、余裕高、粗度係数など調べるときに、その中に集水面積のことも含めて再検討してもらおうということをして18日からお配りしている駒沢川治水のところに一応書いておきまして、お知らせをしてあるというような状況になっております。昨日、急に県会で質問が出たということで一応この問題について皆さん方がどういう経過かということ疑問にお思いになっている方もお出でかと思しますので、一応事務局の方からの報告は以上のようなので何かご質問あればお願い致します。

根橋委員

根橋です。ただ今の説明は、経過報告であったというふうに受けとめております。昨日の知事答弁を読み取りますとそういうことでなく、事務局は改めて説明すべきだというふうに言っているのではないかと思います。知事答弁お聞きしている範囲では知事はこういうふうに言われているわけです。洪水時には分水嶺を越えて他の河川に流入するということになる、いわゆる南極とか北極が解けたというようなこと、言ってみれば地球沈没なら現れるかと思うが、一般的科学の常識では理解困難だと基本高水を計算する場合に流域面積というのは非常に重要な要素であるということは理解できる。よって改めて今まで言われていることが正しいのかどうかということの説明し直すということなのですが、今は経過説明だったと思いますが裏返しますと今までの説明がなんら変更がないというふうに理解するというのでしょうか。

藤原部会長

如何ですか。

河川課小平技術専門幹

私達の今までの説明は流域界は、当時そういうことで想定しております現在のところそういうことで正しいというふうに理解しております。

藤原部会長

ちょっと待ってください。良いですか根橋さん今の話で、今ので理解していますということなので。

根橋委員

ですから今の話ですと、今まで言っていることが県としては正しいと今は考えているというふうに理解しましたので。

河川課小平技術専門幹

当初そういうことで流域界を設定しました。ただし平坦地のほうでは流域界の一部不明な点もございます。それについては今後の調査によるか、あるいは判断を待ちたいと思いますけれども必ずしも私たちが設定した流域界が絶対とはいえないとは思っています。というのは平坦地部分が一部曖昧な点もございますので、これについては正しいとは言えないと理解しています

藤原部会長

はいわかりました。いいですか。

根橋委員

もう一度確認ですが、今までの計画一部正しくない部分があったということですね。

河川課小平技術専門幹

正しいという表現がまずかったのですが、一部不明確な部分がございます、それについては正確な調査をしていかなければ判明できないということでございます。

藤原部会長

いいですね。この集水面積については、2月25日に皆さん方に都合のつく方は立ち会ってくださいということで相当数の方がお出になってくださったと聞いておりますし、3月2日の公聴会の前に、私も松島委員と一緒に現地を見てまいりまして、不明確なところがあることについては私も確認をしております。そういう意味で検討委員会の方にはこの問題について、なおきちんとしてもらうということを言っていこうと思っておりますので、一応根橋さん良いですか。ではどうぞ。

山本委員

実は私、昨日の県議会を傍聴したのです。前段があるのですよ知事の答弁には、「御指摘のように高橋川と呼ばれますこの流域の区域というものも、駒沢川の流域に組み込まれていないかということは、去る2月13日の駒沢川部会において部会員の方からご指摘があったということは私もその後伺っているところでございます。」ここからなのです、「私どもの職員は別の河川である高橋川流域がなにより駒沢川の流域として組み込まれたかというご指摘に対しては、洪水期には分水嶺を超えて駒沢川に流入するという議論を説明したということでございます。私も科学に関しては多少ならず疎い部分がございますが、洪水時には分水嶺を超えて他の河川に流入することになりますと、いわゆる南極、北極がすべて解けた場合にはこのようなことも地球沈没で現れるかと思いますが、一般的科学の常識ではなかなか私も理解困難なところでございます。」こう言って先ほど根橋さんが言うように、基本高水を出すときには流域面積算定というのは大変重要要素である、これは治水計画の根幹にも係わる問題だ。と言っているのですよだから早速もう一度調べなおして手を打つようなことをやっていきたい。ということを言っているのです。こう言っているのですから今の報告だと経過を報告しているだけであって、内容的な問題については触

れてないというふうに私は言いたい。質問は後にしますけれども。以上です。

藤原部会長

わかりました。この集水面積については、この部会としては適切にしかもスピーディに対応しているわけですから、この部会が今日終わっても検討委員会の方に持ち上げて、このことについてはきちんとするという事で特に先程も申し上げましたけれども公聴会の資料にもちゃんと集水面積については、もう一度確認をすることになっておりますので、そういうことでご理解を頂きたいと思います。はいどうぞ。

原委員

実は私も地元の県会議員から昨日の県会で、箕輪町の小林伸陽氏がこの問題を取り上げてやったということを聞きました。確かに流域面積の問題については最終的にどこに影響するかというのは4.4haの中で境界線をどう捕らえるかによって、高橋川の方に例えば0.5%行くのか10%行くのかという問題で、基本高水の問題に影響するわけですね、それが今度どこへ行くかというのは河川改修をどのようにするか、流下能力対河川改修の問題ということですからこれは再調査するなり実態を見ていただきまして、検討委員会の中で修正すべきものはする、或いは面積が少し違っていたという訂正はしていただきたいと思うのです。ただし、駒沢川ダム部会委員会で部会長以下大勢の皆さんが集まって、今日結論が出るか別にして、どうするかという論議を真剣にしている中において、この県会議員は必要もないダムに県民の税金を使うとはけしからんと言っているのですよ。これは私は許せません。必要があるかないか断定的に決め付ける県議が議事をやるということは許せません。そのために諮問をやっているのですから。以上です。

藤原部会長

長野県会議員が県議会で質問するという事は、私たちの範疇を超えた問題ですから一応原さんの意見はそういう意見があったということはわかりますが、一応それは県議会で片付けていただくということに致しまして、私はこの問題についてはなお検討委員会の基本高水ワーキンググループの方に調査をしてもらおうと、数年かけてやるという中に集水面積のことは入れてもらおうというふうに致しますので、その結果、基本高水が変わるということも起こってくると思っております。そうなってくると相当いろいろな意味で検討し直さなければならないことが出てくるんじゃないかとは思っておりますが、これもやはり数年かけて出てきた段階でどういうふうにするかその時流域協議会が機能していれば、そこできちんとしていただければありがたいと思っておりますので、それでご了解いただけないでしょうか。原さん。

原委員

結構でございます。ただしこういうことを尊重しながら、議会は議会人として行動してほしいということを行ったわけです。

山本委員

私、今の意見も前段の質問の意見を聞いていたのですが、流域面積が4.4 km²に対して0.4 km²の水が高橋川へ流れていると、1割の水が流れているから水の方も流域面積に比例して1割カットできるのではないかと、そうしますと40トン台になっちゃうのですよ。私もいろいろ小林県議と話をしたのですが、40トン台になれば完全に基本高水そのものが50トン未満になるわけですから、だから余裕高は30cmでいいよということになれば、ダムを造る必要がないのではないかとこのことを言ったのですが、そういうことになれば治水におけるダムの必要性というのはなくなってしまうのではないかとこのことを主張しているのですよ僕も。

藤原部会長

わかりました。ただ今の段階で暫定的に集水面積がどうかということについては、私の段階では今不確定であるということで、これは数年かけての調査の時に明らかにするというふうにする以外にはないと思いますので、この問題が残っていたということはあると思いますが、一応これで部会で持って全部調べるとことは時間的にもできないと思いますので、それは検討委員会の方に一応申し上げます。検討委員会で対処してもらおうと、そのことによって基本高水が変わればどういふふうなことになるかということについては、これは検討委員会の審議の結果になると思いますので、そういうふうにご理解いただければありがたいと思うのですが、それをお願いします。

山本委員

質問しておきたいのです。この前、現地調査の時に私ちょっと興奮した関係があって、質問の主旨がわからないと伊那建設事務所に言われて、あとから考えてみたら俺の質問が良くわからなかったのだなということで、もう一回質問を整理してきましたから質問しますけれども、あそこの指摘をしている流域面積の水が駒沢川に流入するということになれば、どこかで学校の付近かお寺かお墓か住宅があるところを突き抜けなければ駒沢川に流入できないのですよ、そうしますと流入するということになれば第1の災害が起きないことには駒沢川に流入することはできないのですよ。今までも10年確率で計算していたときも一度も補助事業を終わった前も後もそんな痕跡はないと、仮に突き抜けたとしても地形的に見ると改修済みの護岸の裏側に洪水が押し寄せるといことになる。そうしたらまたここで二次災害が起きる、護岸はひとたまりもないですよ裏から水が回れば、どこをどういう具合に駒沢川に流入するのか予想で良いですけども、示してもらいたいと思うのです。どうみても流入するあれがないのです。ここを説明をしていただきたいと思います。

藤原部会長

今のことについては、きちんと調査をした上で報告をするということに一応検討委員会の方に持ち上げまして、これについての責任は検討委員会としてこの部分は明らかにするというふうにしたいと思いますので、今日ここでもっているいろいろしてもちょっと時間的にも無理だと思いますのでご了解をお願い致します。今のことについてはまとめて私の方に出してください文書で。そうすれば27日に検討委員会がありますので、その問題について聞いてみるということをご致しますので出しておいて下さい。一応今までのところで集水流域の問題は保留ということになりました。

た。いろいろそうした問題が残ったままでずっと来ているわけなのですが、一応後で明らかになればどういふふうなことになるかということについての説明も説明責任があると思いますので致します。それを踏まえて今日財政ワーキング、水道についての支援策、それから流域協議会の設置こういうようなものがあるのですが、こういうような状況は大体これまでの部会で皆さん方がいろいろと意見を出されたことについて、検討委員会に持ち上げてこういうようなことで、ある程度皆さん方に、ご報告できる状況になってきたということだと思います。こういうようなものも踏まえてですね、皆さん方にこの駒沢川部会の報告をまとめるにあたって、皆さん方の御意見をお聞かせいただいてそして多数の意見がどうだったということについてまとめていきたいというふうに思っておりますので、恐れ入りますけれども山本さんの方から順番にダムによる案なのかダムによらない案なのか、短くその理由を説明していただくということで1時間ほど時間をとりたいと思いますのでお願い致します。

5分間だけ休憩を取りまして、それからということに致します。時間がないということだったので、やむを得ませんそういう要望があれば、10時10分には必ず始めますのでお願い致します。

休 憩

事務局（田中治水・利水検討室長）

それでは再開いたしますので席の方へお願いします。

藤原部会長

時間ですから再開をいたします。今までの部会の審議とか公聴会の意見とかそういうものを踏まえて各委員の意見を聞いて、この部会での案をまとめようと思っております。前にも申し上げましたけれども、多数の方がどういうふうな意見だということでもとめます。ただし少数の方の意見というのは最大限尊重しますので、多数の意見でもとめる場合には少数の意見というふうになった方は、きちんとご自分のお名前をお書きの上、理由をお書きいただく、それは部会報告に正規に添付して検討委員会に提出するというふうに致します。それから今日欠席の方が3名あります高橋さん、宮澤さん、この方は検討委員会のメンバーなのでこの方お二人は検討委員会の時に意見をお聞きできるチャンスがありますので、一応そういうことで今日はお聞きしないということに致します。それから河合さんからはA4、1枚で意見が出ておりますので、これはここでもって意見発表したというふうにしたいと思います。それから原さんから資料が出ておりますので、皆さん方にお配り致しましたので、原さんの説明の時にご覧になりながらお聞き頂きたいと思っております。以上でこれからほぼ1時間の間に皆さん方の御意見をお伺いしたいというふうに思っております。最初にダム案かダムなし案かということをもとに明確にして頂いて、それから御意見を簡単にお伺いしたいと思っております。よろしくどうぞ。山本さんからどうぞ。

山本委員

ダム案かダムなし案かと聞かれれば、今の段階ではこの流域面積の問題がきっちり基本高水と

もに出ないと私はどちらとも言えない。できるならダムなし案でやるということであります。理由は、これまで何回も申し上げたように基本高水そのものがおかしいというのと、47トンになれば47トンを通せる能力があるわけですから、これに30cmの余裕高で改修計画をやる。もし高橋川に流れている水を駒沢川に流さないで高橋川に流れるという予想が立てられれば、その改修計画を高橋川に流れるような対策が必要ではないかということをお願いしておきたいと思えます。高橋川の153号線とのぶつ突き当たるところは倉庫の床下を川が流れているというような状況になっています。これ水が出たらひとたまりもなくなるのです。ですからダムなしで行く場合には、一定に高橋川の流域に流れ込むはずの水を高橋川の改修で補うような工事をやらなければならないか。760mから上流の河川改修もやって頂くようにしていただきたい。利水については、私は小野に住んでいないわけですからそういう点では公聴会にもいろいろ出ましたけれども、受益者というか自分たちで自立でやるということになるわけですからこれは正に外の人があんまりいべきではないというように思っています。以上です。

藤原部会長

これから基本高水についての調査、先程の集水面積も含めて粗度係数とかそれらも含めて数年かけて検討した結果出てくるもので、それによってダムが要らないかどうかということについての検討は数年後になります。ですからそれはそういう事項だと思っていただいてもいいと思うのですが、そこで山本さんの場合は、意見は保留なのですかお聞きしたいです。私の方はダムによる案がダムによらない案なのかということで山本さんの場合は保留。

山本委員

検討する問題ではないのですよ。流域面積なんていうのは検討するのですか。

藤原部会長

ですからそれは数年かけてやりますということで。

山本委員

数年かけるような問題ではないでしょう。

藤原部会長

基本高水も含めて全部色んな懸案がありますけれども、その問題については数年かけてきちんと調べますということで公聴会の時にも提示していますし、そういうことでこの部会でもお話ししているわけなのです。

山本委員

納得いきません僕は。

藤原部会長

ということは保留ということでもいいですね。

山本委員

保留でもないです。

藤原部会長

ダムによる案かダムによらない案かということはこの部会で一応方向を決めて報告書を作るにあたって、どういう御意見分布かなということを知りたいわけなのです。ですからそういう意味では山本さんは保留ということで良いですか。

山本委員

そういう具合に聞かれればダムなし案です。

藤原部会長

はい、わかりました。次に矢島さんお願いします

矢島委員

最初に私2月に体調を壊しましてしばらく欠席を致しております関係の皆さんにご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。私はダム建設案でございます。最初に地下水についてでございますけれど、同じ辰野町でも町部と小野では気象条件が違うように全然地下水も違います。町部においては横川、天竜川を中心に小横川だとか沢底川だとかいくつもの川が集まってくる低いところでどこを掘っても地下水は出てきて枯れることは絶対に無いと思います。小野の場合は分水嶺という高いところにありまして、他所から地下水は供給されてまいりません。地下水と言っても天から降ってきた雨水が貯まったものでございます。井戸を掘ってもその当時は良いかもしれませんがもしも一定の量しか供給されないということではちょっと日照りでも続きますと濁ったり枯れたりまた鉄分の濃度が高くなって旭水源と同じ様に使えなくなるということは眼に見えていると思います。これから100年の間に何回井戸を掘ることになるか見当もつかない状態でございます。100年経てみたら小野中穴だらけにして相変わらず乏しい地下水源を求めて井戸掘りに汗を流しているかもしれません。次に河川改修でございますが、消防自動車も入らない護岸道路さらに嵩上げをして河川改修中流から上流にかけて危険箇所の侵食防止工事等また細洞ため池の改修、拡張の井戸の費用等を合わせて大体25、6億円を投じても完全とは言いきれないではないでしょうか。今の駒沢を見てください雪解けの水が轟々と流れております。入梅の時台風の時、秋雨の時など洪水の心配をかけながらせっかくの雨水が流れて行ってしまいます。そして夏場には水不足に悩むということは100年経て同じように変わらないではないかと思えます。以上がダムなし案の中身だと思っております。結論と致しまして田中知事もできる限りコンクリのダムはやめようといっているわけではございまして、必要なものまですべてやめると言っているわけではありません。ダムと言っても駒沢ダムは予算や規模からして他所の大きなダムの1/10程度の小さなダムで貯水池的なものであると思っております。一部にダムを造ると生態

系に影響があると言う人もおりますけれど、あそこはもともとえん堤によって遮断されておりまして魚の往来もないところでございますので、生態系の影響というものは全くないではないかと思っております。またあそこは堆積土砂の流入のきわめて少ない場所でもあります。昔、親父たちが夏場に水不足の時に東山の一番高い南沢というところに鳴神様がありますが、そこで火を焚いて雨乞いをしていたように昔から小野が水不足に悩んできたわけでございますが、ようやく小野にもダムが順番が回ってきたわけでございます。ダムを造ってください。小野の将来に大きな禍根を残さないためにもダムは必要だと思えます。ダムこそ小野の水不足の悩みを解消してくれる唯一の方法だと思っております。以上宜しくお願いします。

藤原部会長

はい、分かりました。原さんのは用紙が配られておりますのでそれを参考にしながらお願いします。

原委員

原でございます。基本的には生活貯水ダムを建設していただきたい。ダムありでございます。その内容については3ページにまとめてございますが、その必要性のポイントだけを簡単に申し上げます。まず一つは治水対策面で特に駒沢川というところと小野地籍が非常に特殊な関係にあるということだけは他の河川とは条件が違うということを認識していただきたい。そういう意味でここに駒沢川の位置付けと洪水対策が是が非でも必要ですということでもまとめてあります。これはいちいち読み上げません。ただどんなにここが違うかというのは駒沢川ダムの建設予定地の標高が986mそしてJRの下の鉄橋から小野川へ合流するところが約800mそうなりますと霧訪山一帯に雨が降ったものが例えば1時間に49mmという30年に一回雨が降った場合、一気に186mという急流河川となってくるというこういう非常に急峻な地形の状態の河川であり、その中で小野の住民が生活している。そのときに発生する洪水対策というのは絶対にしておかなければいけないという問題をここで言っているわけです。それからその対策として堤防の嵩上げだとかいろいろ出ております遊水池の問題これは真剣に論議した中での代替案でございます。しかし堤防の嵩上げをした場合に、細かいことは別にして国道の橋の架け替え、迂回路をつける、家屋の移転、土地の買収と小野の本当に狭い地籍です。それで交通量の多い中で堤防の嵩上げをするためのそういうことが本当にできるかどうか、これは言葉では対策はこうすれば流下能力は上がると言ってもいざやろうとした場合には補償問題含めて家屋の移転これ絶対に私はできないと、うたい文句でその対策は終わってしまう、その間に洪水が来てしまうというようなことです。遊水池の問題は、必ず20年30年の間に世界的な食糧危機がやってくる日本でも自給自足を求められる、そういう中で遊水洪水対策のために貴重な小野の盆地の農地をつぶして良いのか、これは絶対避けて将来的にそれをした場合に禍根を残すという点から、治水という問題からもぜひともダムの建設を。それから2番目に自然環境ここで私は特に訴えたいのは駒沢川という上流が県から示された資料の中でも渇水期約3ヶ月間というものその流量は0.01m³/sec非常に少ない量これ以下のものしか流れていかないと駒沢川へ。そういう中で飲み水を確保するために駒沢水源の湧き水で大体350m³位に1日ですこれでは足りません。したがって現地で

見ていただきましたとおり取水源のところ堰きとめて表流水を使っている、これはある意味では農家の皆さんから見ると慣行水利権のある農家の皆さんには黙っているから良いわというかたちで無断で駒沢川の水を飲料水に使っている。これは大きな問題だと思いますということまでしながら水を求めている。それをやればやるほど河川が荒廃してしまう、従って河川維持の流量の確保と標準維持水量の確保とこういう自然環境の面からもダムというものが地形上の問題含めて必要だということを私はここで申し上げました。3番目は前段で申し上げました慣行水利権を犯してまでも今は小野は飲み水を優先的にやっている減反だから今は公になっておりません。これがこれから食料不足、自給自足時代でさらにこれからやっていかなければいけない時代が来た場合は大変な問題に発展するということを私も認識をしておかなければいけないだろうというふうに考えております。それから4番目の飲み水の確保の問題ですけれども、いずれに致しましても代替案で下町水源という問題があります。あれは存続させながら飲用水には使ってはならない。その下町水源で取っている年平均180から200m³こういうものの代替を新たに求めてという形から春宮の別の形で地下水源を求めようということにしております。しかし地下水源、現実の今までの実績から見て10年未満で今までの試掘した所は枯渇をしている、あるいは水質が悪い、こういう小野地籍あるいはJR東側の小野公園裏に旧国鉄が止水対策で井戸を掘りましたけれども、結果的には水が出なかった。そういう非常に悪い条件、実績が残る中で深井戸に求めるということはこれが将来的な対策だと仮に深井戸を求めても地下に入っている水の量は決まっているだろう必要量を満たせられないだろうそしてそれも10年未満で枯渇をしていく、また次の井戸を探す先程の財政ワーキング資料を見ても膨大なお金が受益者負担というかたちで返ってくる、それよりも安定的にいけるこのダムによって少しだけでも利水が供給されるというこういう対策にもって行っていただきたいということをお願いします。結びのところに書いてございませけれども先程も話題になりました基本高水の問題、これによってダムの容量というものは少し変化をするだろうと当然私はそうあるべきだと、正しい必要量というものを算出してそして最大を狙うダムよりは現実に沿った最大最小組み合わせの小規模生活ダムという形に結び付けていただければ幸いというふうに思います。以上です。

藤原部会長

どうもありがとうございました。次に根橋さんお願いします。

根橋委員

ダム案の原案には反対し、代替案に賛成する立場で意見を述べたいと思います。前提問題なのですが一つは駒沢川治水計画そのものに流域面積の再検討が必要というかたちで疑義が残ったままのダム計画については、如何なものかということが1点、2点目には過日の公聴会におきましてもダム案に関しまして、小野地区の住民の皆さんの合意形成に疑問が残ると情報不足のためによくわからないと、言う方が非常に多い中での今の段階でゴーサインということも如何なものかというのが前提問題であります。次にダムそのものについての問題点であります。1点目は従来から言われておりますとおり自然環境への負荷が大きい、単に動植物の保護ということだけでなくあの地区に横川ダムの6m超えるような47mものコンクリートのえん堤を造った景観だと

かというようなこと、そういったことも問題が多いというように考えております。2番目は水が安定的に貯留できないではないか、確かに大雨が降ったときには貯留はするのでしょうかけれどもそれは年間に数回程度の話であって安定的に他のダムにおけるような形で貯留できるとは思われません。3番目はダムの維持に費用がかかる例が多い。これはあまり議論はされなかったわけですが、過日の公聴会でも美和ダムの例などがあげられまして、ダムを造ればあとは100年費用がかからないというような今もご意見が出されておりますけれども、実は堆砂の撤去だとかその他の維持管理多くの全国の場合を見ると莫大な経費がかかっている。4番目は費用対効果の問題、これは一目瞭然でありましてダムなし案の方が優れていると、特に議論がされなかったわけですが地元負担については半分で後の半分は交付税措置ということになっているわけですが、交付税措置についてこれも議論ありませんでしたが、これは田中知事が言われているようにいわゆる地方交付税の算定において基準財政需要額には確かに加入されるけれども、それに基づいて計算された交付税というものが必ず辰野町にくるとは限らない、むしろ減額されてきているという点では費用対効果の問題に関連して将来辰野町の財政を強く圧迫してくる可能性があるという点でも問題があると。最後に5番目の問題は水質問題であります。ダムの水は単純に昔のように考えればきれいだと我々素人は思うのですが、各種の報道或いは過日の公聴会で意見が出ましたが、むしろ今、表流水への異物の混入だけでなく汚染物質の混入それから原虫類の問題、いろいろむしろ表流水のほうが問題があり、この除去浄化に莫大な費用がかかるというのが今回の中でも出てきております。そういった点でも問題があるということで、以上の点でダム本体についての問題点それに対する代替案については治水については先程申し上げましたとおり根本的な前提条件があやふやな中ですが、今までの意見を総合すると上流区域の侵食防止工を除いては30年確率の中では基本的に治水対策というものはクリアしているのではないかとこのように判断をしましたが、治水についてはそういう立場からは、特に議論はないと必要がないと考えます。利水については小野地区は地下水はきわめて豊富な地域であるということは、専門の方のご説明でも納得を致しております。質については確かに調査が必要でありまして、これはやってみなければ分からない面がありますけれども塩尻市の最近の事例を見ますと良質な水が大量に出ているという点から判断しますと十分そういう可能性はあるのではないかとこのように。三番目には費用対効果の面では極めて優れているというような点で利水に関する代替案はそのように評価できるのではないかとこのようにダム案については消極的であり代替案が優れているというふうに意見を申し上げます。以上です。

藤原部会長

どうもありがとうございました。神戸さんお願いいたします。

神戸委員

神戸です。時間に制約がありますのでだぶるところは省かさせていただきます。私は当初ダム案に賛成です。理由としては矢島委員、原委員が十分に時間をかけて説明しましたので省略したいと思います。3月2日の日に公聴会がありまして口述人29名の口述をしっかりと聞いて2晩ほど家へ帰って個々に検討いたしました。ダムなし案を口述された方が11名、ダムあり案が18名と

いう形で私なりに分析してみました。それでダムなし案の11名の中で1名は地元の方でしたけれどあと10名の方は、それぞれ今、その政党の中で基本理念だといって脱ダムを唱えている政党の家族の皆さんのお見受けしました。これはこれでいいとしまして、それでその方たちは全て小野の地域以外の方でございます。水が夏の渇水期に飲み水が無かろうと、それから田んぼの水が無くて稲が干上がってしまう。或いは大雨が続いて駒沢川が溢れても直接自分達の所には何も利害関係のない方でございます。そんなような中で地域から出ている口述された18名の方はそれぞれ自分はこの小野の地域に住んできて、どうしても小野はダムなし案もいろいろと検討されて来たけれどもやっぱり私はダム案をいいとするというような意見であったと思います。

私は周囲のダムのできてきている所をちょっと考えてみました。このお隣の川島地区にも20数年前にダムができました。そのダムができる前後にして私は川島地区にお勤めしていた訳でございますが、その時にダムができる前は入梅時期、或いは台風時期になるとそれぞれ地域の皆さんは夜を徹して横川川の堤防を守ったものであります。私も車通勤できずに徒歩で通勤した時も幾日かあります。その中で地域の皆さんが要望いたしましてあそこへダムを造ってからは20年近くたちますけれども、それ以後、川島地域の皆様はいくら雨が降っても一度としてこの堤防へかり出されたことはありませんし、用水の過不足もまったく無いと思います。それだけあのダムの洪水調整が成されているということでございます。

それから、お隣の箕輪町に行けば箕輪ダム紅葉湖ダムと言っていますけれども、あそこにも大きなダムが完成いたしました。私もあのダムに何回か足を運びました。それからあのダムの大きな目的は洪水調整はもちろんですけれども上伊那の飲料水の確保ということでダムから大きな注水管で永田の浄水場へ水を持ってきて浄水場で綺麗な水に浄水しまして上伊那中を、辰野は別ですけれども上伊那中の飲料水を賄っております。そこへも私は3回ほど足を運んでみて参りました。そのようにしてそうすれば自分の所にはもう潤っているからいいということではなくて、この小野の2,500位の戸数の小さな山村ですけれども税金の無駄使いだ、こんな所へ60億も金をかけるのは税金の無駄使いだと何人かの方がいっていましたが、私も70を過ぎましたけれども、本当に少ない年金の中で5万5千円の国税を払っている一人でございます。いくらこういう山村であって、利益者が少なくあっても国の金をそういうところに使うことについては決して私は無駄使いではないと思います。いろいろ今まで検討してきた中で駒沢ダムについて、今の規模ではなくてももうすし3分の2位の規模にして40億くらいのダムの建設費にして造っても小野の利水、或いは治水、飲料水の確保には何とかできるのじゃないかと、一応この検討委員会を通して感じたわけです。最後に加えておきますけれども検討委員会も10回目ですけれども、ある程度見えてきている中でこのまま何回か続けても経費の無駄使いになると思いますので、本日をもってこの検討委員会を終結させていただきたいということを提言して終わります。

藤原部会長

どうもありがとうございました。続いて小澤さんお願いいたします

小澤(雅)委員

小澤です。私は端的に申しましてダム案ということで認識しています。その諸々の問題につき

ましては今までずっとダム案に賛成の方に言い尽くされたような感じでございますので改めていうことも無いかなという感じですが、ただ2日の日におこなわれた公聴会の公述人で地元の人たちのあの熱意というものは聞かれた方には多分おわかりいただけるのではと思います。私はこれが全てを物語っているのではないかと思います、よってダム案は賛成でございます。

藤原部会長

どうもありがとうございました。続いて小澤さんお願いいたします。

小澤(昭)委員

小澤です。私もダムありに賛成です。長時間に渡り本当に何にも知らない所へ来ていろいろ勉強させてもらってありがとうございました。そんな中で検討していく中でやはり治水も利水もダムが一番有効かなと、特に小野の地の場合でございます。治水については代替案では嵩上げだとかが出ていましたけれども、やっぱり工事になると家屋の移転だとか工事による生活障害というかそんなのが相当出てくるのじゃないかということで、一番いいのが治水でもダムによるものが一番いいかと思います。

特に代替案の中で遊水地を田んぼに求めるというような話ございましたけれども、とても大規模に農業をやっている場所ならいざ知らず、平均に農業をやっている人は約水田2反歩位だと思いますので、そんなとこの方々の田んぼを潰してまでも遊水地にするというのも相当困難なことかなとそんなことを思っております。治水はダムが最高だだと思います、利水については代替案の中で出ておりましたが、地質上、霧訪山も扇状地ということで、この前、私、申しましたが私の弟の家が春宮のすぐ近くでございますが、そこに27メートルの井戸を約30年程前に掘ってございますが飲料不適でございます。ただ、本当に畑の水遣りくらいにしか使用できておりません。だいたいそれから春宮の上、井戸を求めるなら春宮より上だと思いましたが70メートルだとちょうど弟の井戸の深さと同じくらいな深さになって、恐らく井戸水も鉄分が多くて飲料不適になるのじゃないかと。さっきの矢島さんじゃないけど、小野のそこら中に穴を掘ってみないと井戸水確保できないのではないかと予想もされております。利水、私も農業者の一人としてやっぱりダムを造っていただければ今までみたいに、夜に人目を忍んで人の田んぼに水のかかっているのを外して家の所に水を入れなくても正々堂々と水を入れることになるかとそんなように考えております。それから今まで山林の管理者としてずっとやってきていたのですが、この前、すでに藤原部会長のほうからお話があったとおり、もう山林に手をいくら入れても保水能力はもうアップしないと。ただ、将来的に山を荒らさないようにということで山の手入れを行っていく訳ですが、そんな観点からどうしてもダムを造ってもらいたいと思います。さっきも出ましたですが、原委員のほうですが、急な山で本当に洪水時間が43分というようなことでここに住んでいない人には本当に危機に感じないかと思いますけど、そこに住んでいる者としては私も少し雨が降ればいつも山に行ってどうなるかなと見回りもしてまいりました。そんなようなことの中でこのダムを造ってもらえばもう少し安心をして治水も利水もできるというようなことでございます。以上申し上げたようなことでダム建設に賛成でございます。

藤原部会長

分りました。続いてお願いいたします

牛丸委員

私は、ダム以外の方法に賛成します。理由と致しましては利水に関してはダムの水はおいしくないということとそのおいしくない水に水道料金がかかる利水者の負担が大きいということですね、ここは小野簡易水道ですのでダムができた場合の負担金が新規井戸の負担金よりも多くなっております。そういったことを見た上で、おいしくない水に大きい料金を払うということは非常に納得できないということで、やはり利水者の負担が多いということでそれも議論の中であがってきませんでしたけども、その利水者の負担を誰が出すのか。ここは簡水であるので町と簡水の関係ですね。それも問題があると思います。あとは農業用水についてですけれども現状で駒沢川の表流水、伏流水ともいっていますけれども、それを水道用水が採っているためにどうしても農業用水の分も採ってってしまうということもありますので、他の井戸で新たな水量を確保できれば、今、水道用水に廻している水も農業用水に廻せるようになるのではなかと思います。元々、水量の少ない川で農業用水、生活用水を賄おうとするのは無理があると思います。この部会の中でも検討してきた時に代替案の中で現実的には出てこなかったのですが、塩尻市北小野のほうでも水源があるということで、例えばみさみ沢の方で100トンの水が許可水量あるところを400から600トンしか使われていません。ということはみさみ沢と小野は非常に近い位置ですのでそこを広域的につなげば取水の可能性もあるという、ダム以外の方法も他にも考えられるということもありますので、やはりダム以外の方法でということをお願いしたいと思います。

治水に関しては公聴会に示されました3つの洪水被害ありましたが、そういったものの原因の中で流木が詰まったので流下を妨げたとか、山側が崩れて田んぼを埋めてしまったとかということがあって先日ちょっとそういった地元の人の所を歩いて伺いました。委員の皆さんが心配していらっしゃる山側の崩落に対する対策はダムができてそれを取れないわけです。でしたら山主を山の保安林に前向きになって考えがあると、先日、私、確認をしてみましたのでダムを造ってそういった改革を取られるというよりはダム以外の方法と致しましてそういった積極的な対策を支援していった方が地元にとっては有効ではないかと思われるからです。

基本高水の見直しすることを強く要望いたします。断層が近くにあるということでやはり地震があった場合、特に辰野町、東海地震の強化地域になっていますけれどもダム本体は大丈夫でも崩れたり土砂が予想より早く溜まったなどの被害が考えられますのでそれもダム以外の方法での理由です。

先日公聴会で、ありましたように先ほどもおっしゃっていましたが、ダム以外の方法を望んでいる方の中で地元が1名ということですが、この方のおっしゃった意見というのも非常に地元とかそういったこういう住民合意形成の時に重要視していただきたいと思いますが、今回、駒沢ダム建設における住民合意形成に疑問が有るこの問題に関し、確かな表立った反対はおきていないがそのことイコール、ダム建設に住民が全面的に賛成しているということでは決してないと思われる。多くの人は情報不足のため、疑問に思いながらも人間関係の悪化を恐

れ声を出せずにいるというのが現状であるということを重ねて受け止めていただきたいと思います。小野には誰も反対者がいないとおっしゃいますけれども、こういった意見が声無き声として存在する以上はこういった声をくみ上げてもらうことが非常に大切であると思います。以上の点でダムなし案を支持致します。

藤原部会長

わかりました。次お願いいたします。

宇治委員

宇治ですが、ダムありダム必要ということでの私の見解を申し上げます。1、住民公聴会ではダム必要の声が圧倒的で、その主張もひとり一人が自分の言葉で、しかも、小野に生活しての体験からはっきりその必要性を述べており、私も同感であります。2、逆にダム不要という方の意見は、部外者が多く実感に乏しく評論家的意見や、数字の羅列に終始し、理念と一般論に近いものでそれをもって、駒沢川の治水利水を託すわけにはいきません。3、私は住民の悲願としてのダムによる治水利水対策を小野に長く生きてきた生活者の立場で改めてこれを支持します。4、ダムは、小野特有の急峻で短い駒沢川の地形ゆえに一番高いところに水がめを造ることにより、蓄えた水をコントロールして自然流下させる。このことこそ、この地域の水問題が解消できる方策と考えるからです。5、9つのダムの中で、唯一ダムの方策となってもそれも県民益であり民意であると思います。必要なところにはダムを。不要なところには脱ダムという住民の選択肢が大きく広がるからであります。6、理念の実行には、対話と時間が必要であり急ブレーキ、急発進だけで変わるものではなく、整合のとれた改革を希望します。私は、当部会では両論併記ではなく、ダム案を改めて採択頂きたいと考えます。実行に当たっては必要とあれば、厳しい国、県、町の財政を考慮してダムの規模は、安全、安心を考慮して専門家が見直し、検討することには異議はありません。以上でございます。

藤原部会長

どうもありがとうございました。続いてお願いいたします。

矢ヶ崎委員

行政を担当している立場であります。従いまして複合的にその地域にあった一番よい方法を考え理念よりも現実的にやはりその方法が過去禍根を残さないような方法ということで、私としては今回脱ダムでなくて、ダムあり案ということをお願いをしたいと思います。理由は、それぞれ今申せられました通り、特別ここは急峻な地形の中で、流量差の多い、非常に激しい水量の変化のあるところでもあります。したがって、洪水の時は溢れ、湯水の時はその水がちょろちょろと維持流量も確保できない状況でありますので、普通誰が考えても人間の知恵として、どこかへプールするのが当たり前であります。常道のダムあり案ということでもあります。尚、加えてこの間の公聴会他、私どもの聞き及び範囲に起きましては、地元の皆さん方のダム案でお願いしたいという、今も宇治さんが言われたように悲願である。このように解釈いたしております。

その中で、長野県では今度新しい支援策を作って頂いた。非常に財政的なことで、前向きな大進展であるなということで感謝を申し上げる次第でございます。尚、藤原部会長はそのことに対してご努力頂いたということで、大きな進展であったとこんなふうにはまず感謝を申し上げます。このことは、駒沢川ダムがどうであれ今後固く堅持をし、さらに特殊事情を加味できるようなふうには大発展させて頂きたい。このことは付け加えておきたいと思っております。

さて、利水に対しましてまず農水のほうであります。農業用水を今後 2025 年には 85 億人になると世界の人口が言われております。日本だけは減っておりますが、必ず食料難になると前に言ったことがあると思っております。こういう中で、遊休荒廃地にしないようにみんなが守っていかなければならない。こういうふうにも考えている中で、やはり農水の確保に対しましてはあまりにも今までの検討部会で論議されました通り、地元負担率が非常に高すぎる。ダムがあればそのようなことも解決しますが、尚、細洞のため池に対しましては、ホッサマグマの真上にあるということでありますので、いろいろ工事をして行っても危険性はむしろダムよりも高い。同時に国庫補助率がわずかでありまして地元の受益者負担が高すぎてしまう。総合的にこれも考えて頂きたい。こんなふうにも思います。ダムだけのかかる経費云々だけではないような気がいたします。そういうことで農水に対しまして是非一つ合わせた中のご検討をお願いしたい。

また、上水道に関しましては先ほど言いましたように、調査費まで 50% 頂けるということで非常にありがたい見解に変わっては来たのですが、実は私が一番心配しているのは、水量があっても水質はどうか。先ほど来話がある通りであります。公聴会でも黄色いシャツの話がありました。鉄さびの問題、ヒ素の問題それから辰野町の上水道の油混入事故によりまして、いやというほど地下水源に対しまして怖さというもの。しかも、県の方の支援策も最初の初期投資だけということでもありますので、一回掘り当てたとしてもたまたまそこは水質が良いとしても、井戸というのはどんどん汲み上げていきますと、他から流入するということが出て参ります。いつ水質の変化にあわなとも限らない。油とかそういうものでなくて、やはり人間の飲む水に対して、不適なものが入ってくる可能性が十分あるだろう。そうすると、そこが駄目になり何度掘って行かなくてはならない。大体、掘り当てる前に 10 箇所位やっても不可能ではないのかなというふうな見解をとっていますので、調査を全部町でやれと言われたときはおどおどした訳であります。5 割にしましても大進展であります。持ちきれないのではないのかなとこんなふうにも思っているところであります。非常にあちこちボーリングをせざるを得なくなるだろうということでもあります。

それから、もう一つは治水のほうでありますけども、基本高水 5.2 t が問題になっておりますが、先ほど来のお話の通りそのまま進むと致しますと、いろいろと手をかけて行かなくてはいけないところが沢山あります。家屋移転、国道の橋の架け替え、用地買収、補償。理論的な話ではありますが、地権者が本当にいいと言われるかどうかですね。ですから、財源の問題以前の問題として、これが仮に地権者の皆さん方の心を逆なでするような形の中で、論議が進むことは大変に住民の皆さんとしては非常に困ることではないかと思われまます。事実上あそこは不可能だと思っております。いくらお金をかけても、従いましてこういったことはできない。お金の問題だけではない。補償金を 3 倍つくか 4 倍つくかの問題ではない、あそこをどこせばいいと地図上で論議するような話のわけには、行政を今までやっている中ではしきりに感じる所であります。従いまして是

非そういったことも論理だけに走らず現実的な執行の立場から見て本当にこんなことができるのかどうかよく考えていかななくてはならないと思います。

さて、ダムに水が溜まらないという論議もいろいろ出ています公聴会でもありました。しかし溜まるまで簡単に理屈を申し上げますと2ヶ月でも3ヶ月でも最低維持流量でも流すといたしましても溜まるまでというのは溜まるに決まっています。溜まったあとは今と同じ水量はもちろん蒸発分だけを差し引いた分だけ流れるに決まっています。従ってそういった心配は無いということでもありますので是非溜まるまでの我慢は皆我慢するとして後は同じように流れる訳でございます。特に流量差の激しいところではそのようにダムが必要かと思えます。

もう1つ、活断層の問題。500メートル離れた所にありますが、これは一応、国土交通省の専門家はいいとなっています。しかし、辰野町も東海地震の防災対策強化地域に指定されたわけでありますので、であるならばより堅牢な物にしていく必要は勿論あります。そういうことにおきまして配筋率をアップするとか、或いはまた構造計算の率ランクを3ランク上げるとか色んな手法は取れる訳です。であるがためにそんなにも何倍にもお金がかかるものでもありません。せいぜい1割かそこのなかで相当、堅牢強固な物ができるはずでございます。従いまして危険性も踏まえてこの住民の皆様方の要望に答え、また小野のこういった環境もよく見ていただきたい。また地下水も既にあちらこちらでデータも出ている訳ですので、そういったことも踏まえていただいてこのように脱ダムではなくてダムありでお願いをしたいと思うのであります。以上であります。

藤原部会長

どうもありがとうございました。松島さん、松岡さんはどうしますか。検討委員会で御意見を言える機会がありますがどうします。ご意見があれば聞かせていただくということで。

松島委員

一応地元の皆さんが大勢いる所で、私の意見を言わないでにおいて検討委員会に至っては片手おちでありますので、簡単に言わせてもらいます。

ダムありとかなしとかそういう結論でいいますと、なしの方が私の支持する理由です。例えば地元の方で多くの方が急流河川であるからダムが必要だということ聞きました、私の見解は少し違ってしまっていて急流河川ではあまりダムは効果が無い、つまり治水に対して。逆にゆるい河川だったら効果があるということです。これは世界共通の一般論です。ここは幸いに植生はそんなに悪くは無い。これを更に高めてとにかく斜面の保水力を維持することが第一です。勿論地元の皆さんは納得いかないということは承知なのですが、私今まで色々な場所の所を見てきた経験から言ったのですけれどもね。地質のことで霧訪山断層は国がダムを認可したのですけれども、これはやっぱり再調査しないとだめです。もし私が前に報告したようにA級レベルの活断層だったらとてもこれは危ないです。ダムの本体を補強するとか、そういう問題とは違うのです。地面が揺れる問題ですから。そういう点でもしA級だったらとても難しいと思います。断層の上の細洞ため池の問題より難しいのです。その上ダムを造った場合、岩盤側の問題は、あの地形で一番困るのは水が貯まらなければかえって安全ですが、溜まった場合は斜面が滑落してしまってあつとい

う間に埋まってしまう。これは周りが全部岩盤そのものだったらいいのですが。岩盤でなく森林があるってことがかえって斜面の滑落につながるのです。水を貯めた場合は。治水に関してはこの基本高水をさっきも部会長さん言っていたように基本的に数年以上かけてやらないとだめです。今の計算はこのまま信用できるとかそういう問題ではなくて、あまりにも材料不足でやってあるのですからこれをそのまま信用してもしダムなしの代替案として出ています下流域の家の移転だとか付け替えだとか又は中流域で水田の所を遊水地にするとかいうのは私個人の意見としては必要ないと思います。今のままで行けると思います。基本高水をきちんと計算し直せば十分にいけるとは思います。しかし、今後検討していくことになると思います。

利水ですけれども、地元の方から水質、水量など今までの経験から言って全然信頼できないという意見が多々ありました。これはいままでの経験からそのとおりだと思いますが、ちゃんとした地下水調査をしてからでないと結果をどう見ていいかということは判断できないはず。今までのサクセンがやった程度でなく、さらに深めてやらないとだと思えます。今の時点で水量とか水質に関して見込みがないと決められてしまうべき問題ではない。地下の問題ですからね、皆さん地下水は見えないから不安といいますが、見えないからこそきちんと実態を科学的に掴まないとだめです。その上でだめだというなら次のことを考えるべきだと思います。水質のことですけれども、ヒ素が出ているから危ない安心できないという。これはいいですけれども、それではダム水にヒ素が出ないという保証ありますか、つまり地山から成分が供給されているならそんなに簡単に決められる問題ではない。増してやダム水から発生する、例えばトリハロメタンのような問題だったら地下水なら心配ない。本当にダム水からのトリハロメタンが信用できるかどうか、これはヒ素以上の問題だと思います。ということでダム水が地下水より水質が保証できるというそんな単純なことではないということは皆さん反対でしょうけれども、私もそういう経験で言っている訳です。最後にもしダムを造ったら利水者の負担金はどうなるかっていうことが辰野町の場合は理解できないのです。今まで経験してきた場所は、その行政側で説明することがその地域にも当てはまったのですけれども、小野では小野簡水の協議会の会長さんから説明がありましたが内容的にまだよく理解できない。つまり負担金を小野簡水の方と町の方とがどのように分担していくのかまだ全然理解できていない。ですからこれは大きな問題ではないか、よく実態をお聞きしないとまだよくわからないという点が実状です。今日で終わるといふことになればそれが聞けないということになるのですけれども、これはどうしたらいいかなと悩んでいます。以上です。

藤原部会長

どうもありがとうございました。松岡先生はどうですか。

松岡委員

どうしたいかということとどうできるかということの間には相当の差があるなと思います。地元がどうしたいのかということとそれに対して、県なりなんなりがどうするかということの間には少しギャップがあるな、というのも皆さんもご存知かもしれませんが県としての予算編成の方針、県の財政事情、ここの場では自分達が今まで水でどれだけ苦労してきたかということが中心になって議論できるのですけれども検討委員会の場になるとそうしたこの皆さんがどれだけ生

活の中でえらい目にあってきたかというよりもこの予算編成方針、財政事情とか今松島委員が言われたような地質的なこととかそちらの方の議論になってきてしまいます。これまでの浅川、砥川、最近だと上川や駒沢川もまだ全部終わっていませんけれどもそうした所の結果見ているとどんどん後ろの方に来るにつけて、かなり地元の生活貯水ダムという緊迫した水事情というような所へ絡んでくるわけですがけれどもそういう中でも、財政事情予算編成方針といったことが重くのしかかってきましてなかなか難しいと。私がどちらかに賛成するかという以前の問題であると、非常に悲観的なことを申し上げて申し訳ないのですが、地元の皆さんの前でですね。そういう中で最低限やっておかなければならないことは何だろうかというふうに考えますと、今どちらを支持するかという意見を最初に述べるとこの部会長の意見が御座いましたけれども、その中でどちらになるにしても言えることは、駒沢川は大きくL字型に曲がっていますけれども、その曲がった所よりも下流のあたりですね、休戸のちょっと上のあたりになるのでしょうか、村はずれあのあの辺りだと小学生たちがここでは魚を取っていいですよという区間が残っていますけれども、そういう意味では環境とか、子供たちの環境教育やそういうところで魚を捕まえて、魚だけではないですけども山から湧き出してくる水の中で蟹なんか繁殖していて、まだ昭和30年代位までであったような水質なり自然が残っているな貴重な物が残っているなと思いました。そういうことをも残しながら尚且つ、またあの近くでも何十年前か私は地元ではないのでわかりませんが、小澤さんの辺りでしょうか、近くの辺りで斜面崩壊したこともあるという話も聞いていますのでやはりどちらへ転んでもすぐにはできないことがありますけれども、ある程度すぐに行けることもあるという意味では、下流までそうした大粒径の土砂や崩壊した土砂や流木を下流まで持ってきてその命綱と言いますか、153号線のところでえらいことになってしまうよりはその上でワンクッションおける対策をどっちに転んでも取っておかないとすぐにはいろいろなことができませんし、中流部より下流の方が疎通能力が小さいという川ですので、そういうことをすぐに行けることとしては河川になるのか林務になるのかはわかりませんがそうした対策をとる、流木止め、そんなようなものも考えていった方がいいのかな、検討委員会ではそんなことを言ってみようかなと思っています。只結論は、先ほど言ったようなことが議論の中心になってしまうだろうと思います。さきほど町長さんおっしゃいましたけど上水道の水源として質と量の安定確保ができなければそれはやはり理念だけ先行していたのでは危ないのではないかとの立場もわかりますので、そこら辺りもやはり議論の処に上ってくるのではないかと思います。もうすんだといいますが或る程度までいきました黒沢でもその辺りを上水道水源がちゃんとできなければこれはまた白紙だみたいな表現もございますので、その辺りはまた検討委員会でもきつとこの雰囲気は伝えられると思います。以上です。

藤原部会長

どうもありがとうございました。あと、今日欠席なさっている河合さんからですね、文書が出ているので事務局のほうで読み上げるのでお願いします。

事務局（所企画員）

それでは読み上げます。

「駒沢川の治水利水について」河合實。1、治水について、現状としては小野川合流点より上流へ住宅地域を含めて760メートルについて河川改修が完了しており通常の出水時における災害発生は考えられない、30年に1度の異常出水対策として種々議論してきた所であるが、既定方針どおりのダムを造ることにより調整可能となり問題は解決する。2、利水について、小野地域としては上水道用水、農業用水共に従来から慢性的な水不足の状態でありこれについても議論を重ねてきたところであるが手段としては大きな水瓶を持つ以外に策無しからして治水を兼ねてのダムを造ることが必要である。先の公聴会に於ける意見としても小野地区在住者の殆んどがダムを必要としており反対意見者は小野地区の慢性的な水不足の実状を知らない人のみである。このことからして駒沢川部会からの検討委員会への集約としてはダムを造ることでの集約を要望いたします。追伸、大事な時に体調を崩してしまい未だ退院の状況にならず会議への出席が出来ず真に残念であり申し訳無く思っている次第であります。皆様宜しくお伝えください。以上です。

藤原部会長

どうもありがとうございました。小澤さんに僕の方の言い方が悪かったのだと思ってあれですが、手入れをしてもよくはないのではなくて、直ぐに3年や5年で持って保水力が高まるといことはいいです。それは緑のダムというのは森林の土なので水を蓄えるのは、その森林の土というのは1年間に1ミリとか0.5ミリしか生成できない。一方では流れるものですからねそういうことですから5年経ってもせいぜい1、2ミリ、3ミリ位だということですからその為に保水力がうんとよくなるということはない訳ですね。それをそのまま放置しておきますとその土が流れたり、間伐が遅れると下草が無くなってきたりですね裸になってくるから、そういう意味では非常に保水力が落ちる可能性があるということなので、何か手入れをしても保水力はよくはないというのではありませんのでそこだけちょっと誤解を解いていただきたいと思えます。以上お話を伺ってきたのですが特別委員の方の御意見は11名中8名がダム、3名の方がダムによらないということだった訳で多数の御意見がそうなのかなあと受け取りかたをしています。ただこの委員の中に宮沢さん、高橋さんも検討委員の中ですがその方もおいでですし、松島さんも松岡さんも私も検討委員会で意見を述べる機会がありますので、この場ではその中にいれない。特に地元の特別委員の方の多数の意見がダムありということが多かったと。ということで集約をさせて頂こうと思っております。ただ、先ほど松岡さんが言われたように、現在の長野県の財政状態では非常に厳しい状況にあるということは、検討委員会では言われておまして、財政ワーキンググループの五十嵐さんも、まず5年、10年は長野県でダムはできないだろうということを明言されております。ですから、そういうような状況でダムというのを選択する訳でその中で、先ほどからある治水の問題については基本高水、河川の流況調査、集水域の問題そういうものも数年かけて、調査をして明らかになってくるということになると思います。そして、それによって、基本高水がもし低下してくるということになりますと先ほどからでている小規模のダムということでもいいかも知れないし、ダムがいらないという話になるかもしれない。ということになると思います。そういうようなことも含めてこれから数年間の調査というものの結果でダムを造るといことになった時に、今度は先ほどから話が出ています地質の問題というのが浮かび上がってくるというふうに思っております。現在の段階では、ダムを造るといことについての途中の段

階ですから、地質調査については十分ではありません。これは松島先生が指摘するまでもなく、私たちが聞いている地質調査の段階でも、不十分だと思っておりますのでダムを造るというようなことになりましたら、その段階での地質調査をきちんとやって、下流の住民の方に心配がないような対応をとってくるというふうになってくると思います。それから、もう一つ生活貯水に必要なのだということをおっしゃってございましたけども、実は平成 8 年から平成 14 年の 12 月 20 日までの間に国土交通省は 84 のダムを中止しておりますが、そのうち 25 のダムは生活貯水用のダムです。そういうことですから生活貯水池だからダムはできるだろうというふうに思っても、大体 3 分の 1 の 25 が生活貯水池が中止になっております。その一覧表も私は持っております。そういうことですから、中々非常に将来難しい問題があるのではないかというふうに思っております。私はこの部会長をやっている時にダム案というのが出ていたのですが、現実にはダムの建設が非常に難しいという実態を踏まえてできればダムによらない案ということで、ということが考えられるかということをお聞きに知恵を出して頂いて一応、地下水、河川改修というようなことで代案というものを、皆さん方のお陰でつくらせて頂いた。これはダムによるという方にも知恵をお借りしたということもありますね。そして作った訳ですが、それによっていろいろ代案が出てきて、そしてその中で懸案になっている部分については、検討委員会に持ち上げてそれについていろいろと議論をして頂いて、財政の問題とか県の補助の問題とかいろいろやってきたわけなのですが、残念ながらダム案ということになりましたので、この 48、49 のことについては、他の部会では多分有効に使ってもらえると思いますが、そういう意味では駒沢川部会に役に立てなかったというのが大変残念に思っております。ダム案ということで報告をまとめるということに致しますので 15 分ほど時間を頂きたい。今日、前文のとこだけ私のほうで用意してあります。まとめの所だけ書けばいいようになっておりますので、その原案をお配りしますので 15 分の間にご覧になって頂きたい。15 分後にここにもう一度お出でいただきまして、まとめの所でダム案によるということで報告書を一応作って皆さん方に見て頂くということにしたいと思っておりますので 11 時 40 分にもう一回お集まり頂く。本当は 12 時までに終わらせようと思ったのですがもしかしたら、30 分はその位は延びるかも知れませんが、ご容赦頂きたいと思っております。それでは、40 分まで休憩致しますので宜しくお願いします。

休 憩

藤原部会長

時間が来ましたので再開いたします。先ほど皆さん方のご意見特に地元の特別委員の方のご意見というものを尊重して、答申はダム案ということで取りまとめをすることに致しました。今日、駒沢川部会報告という(案)がついているのですが、これの一番最後の所に審議結果という形で付け加えるということにしたいと思っております。

取り敢えずまとめのところを今日どちらになるかわからなかったものですから、用意してなかったのが今下で急遽まとめました。これは非常に慌ただしくまとめたとのことですので、これについては勿論本筋は変えませんが、若干の手直しをする可能性もあるということで今日お配りしておきます。あと、今日の多数の意見がダム案によるということになっていましたが、

少数の意見を尊重すると先ほどから申し上げておりましたので、この案以外の案をお持ちの方は自分の名前をきちんと書いて、そして何故こういう案をいうのかということについて私の方に提出していただくというふうな手続きになって行くと思います。そういうことで、再開に当たりましてまず、駒沢部会報告（案）というのをお目通し頂いた訳ですが、10分かその位の時間しかなかった訳ですが、ご覧になってどこかお気付きのところがありましたらご指摘を頂きたい。今日がこれについての最終的なご意見という訳ではなくて今の所考えておりますのは、今日のご意見を踏まえながら私の方で部会長案というのをもう1度作り直します。これは一任して頂きたいのですが、部会長案というものを作りまして3月の12日を目途に皆さん方にもう一度お送り致します。これに対する意見というのを3月17日までに検討室の方に出して頂く。それを踏まえてさらに、3月25日までに一応検討委員会に報告する原案を皆さん方にお送りする。これは最後の案ということで一任して頂きたいということです。そしてその案を27日の検討委員会に提出をするというふうにしたいと思っております。そういうことでこれから先にお配りしましたまず駒沢川部会報告（案）についてご意見があればお聞かせ頂きたいと思っておりますがいかがでしょうか。

山本委員

しつこいようですが、36トンですがもう少し何か書き加えて頂けないでしょうか。3ページの課題の整理の（1）治水です。現況の流下能力は36トンということになっていますが、全部の基本高水を52トン流せば10cmの余裕高しかありませんということが私は言いたいのですが、そういう書き方はおかしいと思しますので、36トン流下能力と言われると、もうこれしか流れないのかなど。実際は52トンは過去出たかどうかは解かりませんが52トンは流せるのだけでもその時は10cmしかありませんということですから、流下能力という具合に書くと、私はおかしいと思いますが計画高水といいますが余裕高60cmの時の計画高水だと36トンという具合に付け加えてほしいのです。

藤原部会長

余裕高60cmをとったということを取ってあるということですか。そのことについては、どうですか。事務局の方では、余裕高60cmを。どうなのでしょう。河川課若しくは、はい、お願いします。

事務局（所企画員）

公聴会の資料によりますとその辺の表現が流下能力が36トン（余裕高60cm）というような表現になっておりますが。

藤原部会長

公聴会に出した資料で余裕高60cmというふうに書いてあるということで。

山本委員

それでは気に食わないですが仕方がないです。

藤原部会長

一応課題の整理ということでこういうふうになっていますよということの整理だということでそのことについては山本さん、自分の名前でお書きになる意見の所でその所もきちんと書いて下さい。そうして頂ければ添付資料として付けますので。そういうふうにして 36m³/sec という所に括弧書きで余裕高 60cm というのを付け加えるということに致します。他に何かないでしょうか。

先ほど配ったばかりですのでこれについての適切な意見をというのは難しいと思いますのでこれは先ほど言いましたように、12 日までにもう一度整理したものをお配りしますので 17 日までこの文章も含めて直して頂くというようなことをして頂こうと思っております。

根橋委員

一点だけ、7 ページですけれど財政問題。下から 7 行目。治水についてのダム案。約 56 億円ということなのですが、これはあくまで今後の費用ということではないかと。今、支出済みがありますのでそれを加えれば当然約 60 億円ではないかと思いたいがいかがでしょうか。

藤原部会長

どうなのでしょうこれ。今後必要な金ということになると思うのですね。今後必要なお金ですよ。もう既に出してものはおいて。

河川課小平技術専門幹

平成 14 年度以降残ということで 56 億円です。今までに出した分については入っておりません。

根橋委員

もう 1 回いいいます。総費用ということになれば、既に支出しているのを足せば約 60 億円ではないのですかという意味です。

藤原部会長

そういう書き方にしますか。60 億円で既に 4 億円支出済みというので河川課でどうですか。

事務局（田中治水・利水対策室長）

今の表現の仕方ですが部会で決めていただければ例えば以降残が 56 億円とか含めて 60 億とかという書き方にするか決め手頂ければそのようにしたいと思います。

藤原部会長

総事業費 60 億で既に支出済みが 4 億というのを括弧づきか何かで書いておけば。はい、わかりました。ただ、これは部会で終わってしまったのでなんですが、検討委員会で私が問題にしているのは 60 億という額では済まないのに関わらず財政ワーキングでその数字についてはそのま

ま出しているのですよ。だけど、片方で100年だったら100年間の堆砂の問題。それからコンクリートが劣化をする時の補修費の問題。こんなものを入れてしかも、今までの実績から言えば総額60億といっても60億では済まない。そうすると、それにもとづいて地元負担というのは、2倍、3倍になるのだということは、本来は財政ワーキングの方できちんとだすべきだというふうに検討委員会では言っているのですけれども、そこも踏まえて私の方は考えております。ここでもって60億というのは例えば、出てきても60億の中の1億7千万で済むなんていうふうに思っているとしたら、ダムをつくるという時になった時は多分3倍位の負担にはなるだろうということはあることだというふうに思っております。

他にありませんか。誤解されていると困るのできちんとしておかないとここで議事として残しておけば議事録に書かれまして、将来そういう問題が起きた時に、そういう検討もしてなかったのかというふうに言われたくないですからそこではっきりさせておきます。

他にどうでしょうか。はい、どうぞ。

松岡委員

私、あっちに行ってもいうあれが機会なのでここでいうべきことかどうかわかりませんがこの中で、先ほども申し上げましたように、ちょうど大きくL字型に曲がったところよりか下流の右岸側というのはやはりこの中にも心配しておられる方もおられますので、ただそこをがちがちにして私はいいというふうに思っておりませんで、だったら自然を残しながらそれとつき合っていくためには、万一斜面崩壊が起きて土砂と流木が生産されたとしても一番下の市街地まで持って来ず、休戸と言っているかどうかわかりませんが、あの辺りのどこか適地で探しながら流木と大粒径土砂といいますがそういうものに対する流木止めというようなものを考えて行きたいと。まだ、ダムにしても他の案にしても10年以内にすっとできるという所まで行かないとすれば、水生生物が行来できて尚且つ、万が一のいくら土砂流出抑制(2)でやってもどこで起きるかわからない部分がありますのでそうしたものを考えていただければありがたい。というのは洪水対策に入れるのかどこに入れるのか入る所がわかりませんが、それを入れておいて頂ければ、もし予算がついた時にそうしたものを作れる根拠になるのではないかと思いますので、何処かへ入れて頂きたい。

藤原部会長

はい、わかりました。検討しますけれどもダム案の場合には、ダムができればその問題は解消できるわけです。

松岡委員

私が申し上げるのは、ダムは藤沢の方の上の方ですけれども、そこから下にも森林はありますし、L字型に曲がった所より下流の小澤さんのお宅の近くで昔反対側の山が滑ったのではないかとそういうようなことも。右岸側の所もずっとございますので、そういう所でもたとえ2本、3本の流木でも大きいと根っこなど引っかかってしまい、一旦そこで突っかかり始めますと土砂なんかも溜まるということが数年前の北信の方の災害の時にございましたので。地元の方で何人が

心配しておられる方がおられますので、市街地に出てくる前に流木止めというのでしょうか、そうしたものを考えてもらえれば、万が一の多少のワンクッションといたしますかそれにはなるとそういうことです。

藤原部会長

そのことについては5ページの所に土砂流出抑制ということで崩落防止対策が必要とされたというふうに一応書いてある訳ですが。

松岡委員

崩落すると土砂と流木が河道へ出て参りましてそれで流れて来ます。橋その他の近くで根っことかです。突っかかりますと小さい流木だと流れてしましますが、結構根っこというのはあるバランスが崩れた時に突っかかり始めますと土砂もいっしょに突っかかってしまうので、そうすると他のものまでどンドンという例が平成7年の北信の災害の時にもございました。まだ、いろんなことを対策するには時間がかかるので最低限の安上がりのといたしますか、流木止めというか、そのがちがちのコンクリートのダムでなくていいのです。流木止めというようなものを作ってもらえば、取り敢えず、とんでもないものだけはワンクッションおいて防げるのかなというそういうこととございます。その辺りのどこかへ事務局と相談して入れて頂ければありがたいなと思います。

藤原部会長

それは事務局で考えてください。ただ、そういう問題があるということでダムによらない場合にはということで脱ダム債について検討委員会の段階で随分幹事会とやりあいました。結果、脱ダム債というのは、河川改修、森林整備での活用を計るというところまでは漕ぎ着けた訳なのです。脱ダム債というのはダムによらないという時の治水・利水対策になっていますので折角ここまで漕ぎ着けたと思ったのですが、残念ながら脱ダム債の対象にはなりません。ですから、河川課の方でどういうふうにか考えるか、林務の方でどう考えるかということになると思います。ということで一応書いておきますが、脱ダム債の対象という訳には行かないということは認識はしておいて頂きたいと思います。他に何かありませんか。一応、慌ててつくりましたので手書きなのですが、手書きの案で今日の一番最後の所の審議結果。という所にこれを付け加えて報告にしたいと思っております。事務局で読んで頂けますか。

事務局（所企画員）

（案）多数の意見を尊重して治水・利水対策案としてダム案とする。しかしながら、治水においてはその根幹である基本高水流量について集水面積の検証も含め今後数年かけて実測に照らしながら再検討すること。また、利水においては簡易水道、農業用水等の利水必要量を精査し、現実に沿った適正規模のダムとすることを十分考慮した計画とする。更に、霧訪山断層等に関わる地質に関する詳細な調査を行った上、ダムの安全性を確保すべきである。尚、少数意見を添付する。以上です。

藤原部会長

非常に簡単ですが、ダム案というのはもう既に具体的にできている訳ですからダムに寄らない場合にはいろいろ書かなければいけないわけですが、ダム案の場合にはすっきりとこういうふうな形にしたいと思っております。ここにも書いてありますが少数意見を添付するという事で、少数意見のことはきちんと書いて頂いてそれも資料として、付け加えて出すというふうにしたいと思っておりますが、それを含めて部会長に一任して頂けるでしょうか。いいですか。そういうことで先ほど申し上げましたけども 12 日までに部会長案というのを皆さん方にお届けいたします。そして、17 日までに意見をお寄せください。検討室へ出してください。それを考慮しながら私の方で成案を作ります。そして、成案ができれば3月25日位までにはお手元に届くようにお送りします。ただ、その成案についてはお認め頂くと。この部会を通じまして私も皆さん方がどういふ思いでおいでになるかということとはよくわかっておりますのでそれを中心にしたこういうまとめになった訳なので一応それで 25 日の日までにはこういう報告を出しますということを皆さん方にお届けいたします。そうすることで3月27日の検討委員会に提出をしてそれを踏まえて答申を作ってもらおうということにしたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。他に何かご意見ありますか。何か、一気呵成に進んでしまったのもっといろんな意見が出て時間が掛かるかと思っただけですが、どうも時間通り 12 時までには終わってしまいましたので一応本日の議事は終了ということになりまして、事務局から確認をお願いします。

事務局（所企画員）

それでは確認いたします。ただ今部会長からご説明がありました通り部会の報告原案を3月12日までに送付いたします。返信用の封筒を同封させていただきますので、報告案へのご意見を3月17日の月曜日までに事務局にご提出をお願いします。以上です。

藤原部会長

どうも、長い間ご協力いただきましてありがとうございました。私はこの部会に参加するまでは、辰野へ来たことは全くありませんでした。10回の部会それから1回の公聴会と現地調査が数回ありますのでそういうことで何回か来て非常にこの土地に愛着を感じるようになっておりますが、今日を持ちましてこの部会も終わりということになりますのでこれで皆さん方とお別れすることになると思います。部会長として至らなかつた所もあると思っておりますけども本当に長い間ご協力いただきましてありがとうございました。これからも宜しくお願いいたします。これで終わります。

(終了 12 : 10)